

報道関係者各位

大阪府茨木市

高田町地区における地下水汚染への対応状況について

茨木市は、高田町内の井戸の地下水において、カドミウムが環境基準を超過して検出されたことから（令和4年10月25日報道提供、別紙のとおり）、当該井戸（以下「発端井戸」と称す。）の周辺地域における地下水の水質調査等を実施しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1 周辺地域の井戸所有者等への周知

発端井戸の周辺において井戸の所在を調査したところ、24本の井戸が確認され、うち5本の井戸においては飲用としての利用が確認されました。なお、このうち4本の井戸は水道法第3条第6項に規定の専用水道の水源として利用されている井戸であり、定期的な検査等において、水質の管理がなされ、令和4年8月1日の水質調査結果において、カドミウムが検出されていないことを確認していますが、引き続き適正に管理を行うよう指導しました。残りの井戸の所有者に対しては、近隣で地下水汚染が確認されている事実を伝え、飲用としての利用を控えるよう指導しました。

2 周辺地域における地下水の水質調査

汚染の拡がりを把握するため、周辺において所在が確認された24本の井戸のうち飲用としての利用が確認されている5本のうちの4本の井戸を含む7本の井戸において、地下水の水質調査を実施しました（別図のとおり）。その結果、下表のとおりすべての井戸において、カドミウムは検出されませんでした。

| 採水地点 | 採水日 | 水質調査結果 | 地下水環境基準 | 水道水質基準 |
|---------------|------------|-----------|----------|----------|
| 地点1（茨木市高田町） | 令和4年12月15日 | 0.0003 未満 | 0.003 以下 | 0.003 以下 |
| 地点2（茨木市東太田） | | 0.0003 未満 | | |
| 地点3（茨木市花園） | | 0.0003 未満 | | |
| 地点4（茨木市太田東芝町） | 令和4年12月14日 | 0.0003 未満 | | |
| 地点5（茨木市太田） | | 0.0003 未満 | | |
| 地点6（茨木市東太田） | | 0.0003 未満 | | |
| 地点7（高槻市宮田町） | 令和5年1月6日 | 0.0003 未満 | | |

（単位：mg/L）

地下水環境基準：長期間にわたって地下水を毎日飲み続けた場合にごく低い確率で健康へのリスクが生じる恐れがある濃度をふまえて規定されています。

水道水質基準：地下水環境基準と同様の趣旨で、水道水として適合が義務付けられている基準です。

3 汚染原因の調査

周辺の事業場における有害物質の取り扱い状況について調査を実施しましたが、汚染原因となりうる事業場は確認されませんでした。

4 今後の対応

今後は、市において高田町地区における地下水の水質について、監視していきます。